平成２７年（フ）第２４８号
奈良市三条栄町５番３―401号
債務者　株式会社Ｍａｒｂｌｅ
代表者代表取締役　鷹野洋二郎
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時10分
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２４９３号
大阪市北区南森町２丁目２番２号
債務者　プラザホーム株式会社
代表者代表取締役　米田智恵子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　一宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４５５号
大阪府八尾市西久宝寺728番地の１
債務者　有限会社テクノ河内
代表者代表取締役　稲井　　透
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４５９号
大阪府吹田市春日１丁目７―22―102
債務者　株式会社トライ・エスイー
代表者代表取締役　志村　敏之
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４３号
大阪府泉佐野市湊３丁目17番38号
債務者　谷口工業株式会社
代表者代表取締役　谷口　　誠
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１５２３号
神奈川県平塚市河内454番地の１
債務者　システム電機株式会社
代表者代表取締役　田中　幸康
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３４６４号
大阪府東大阪市吉田３丁目13番18号
債務者　田中タイル株式会社
代表者代表取締役　田中　　亨
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　靖昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５５６号
大阪市西区京町堀１丁目６番20号
債務者　光洋エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　吉川　　洋
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木清一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５７７号
大阪府枚方市招提南町３丁目３番24号
債務者　有限会社アユカワ
代表者代表取締役　鮎川　武志
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５６号
福岡県久留米市宮ノ陣４丁目43番15号
債務者　有限会社太進塗装工業
代表者取締役　津村　　進
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　宏吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前11時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第６９９号
埼玉県北足立郡伊奈町栄３丁目92番地２
債務者　株式会社アオキ
代表者代表取締役　青木　秀丈
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９４７号
さいたま市浦和区北浦和３丁目２番５号
債務者　有限会社ノバ
代表者取締役　菅原　良春
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３３号
京都府与謝郡与謝野町字三河内181番地の７
債務者　有限会社中山
代表者取締役　中山　陽一
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時
京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第１５６３号
横浜市神奈川区鶴屋町２丁目12番地３第３平楽ビル３Ｆ
債務者　株式会社Ｍ＆Ｋ
代表者代表取締役　近藤　　充
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山憲太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９２２号
さいたま市岩槻区府内１丁目４番22号
債務者　関東住建株式会社
代表者代表取締役　高瀬　　馨
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９３号
最後の住所　長野県千曲市大字寂蒔671番地７
債務者　被相続人亡寺田七郎相続財産
相続財産管理人　武井　美央
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前10時30分
長野地方裁判所上田支部

平成２７年（フ）第１５７０号
大阪市西区阿波座１丁目11番18　昭和本町ビル３階　313号、商業登記簿上の本店所在地　大阪市中央区北久宝寺町１丁目２番１号
債務者　株式会社Ｊ．Ｔ
代表者代表取締役　永田　元和
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５７１号
大阪市西区阿波座１丁目11番18　昭和本町ビル３階　313号、商業登記簿上の本店所在地　大阪市中央区北久宝寺町１丁目２番１号
債務者　株式会社Ｊ．Ｔ京阪
代表者代表取締役　永田　元和
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部